

大阪狭山市薬剤師会における 在宅医療推進事業の実績報告

大阪狭山市薬剤師会
会長 立花義章

令和5年度 薬局の在宅医療推進事業(大阪府補助事業, 基金事業)

具体的な事業内容について 多職種との共同研修

●事業概要

・在宅医療に取り組む薬局の薬剤師及び医療介護関係者(在宅医、訪問看護師、病院薬剤師、ケアマネ等)の連携を強化することで、高度・多様化する在宅患者のニーズに対応できる薬剤師を養成し、より良い在宅医療(薬剤管理)に繋げることを目的とする。

●事業実施期間 令和5年4月～令和6年3月

3. 薬局薬剤師及び多職種の医療介護関係者を対象として、患者宅での同行相互研修

【薬局薬剤師】

在宅医、病院薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャーなどの多職種の医療介護関係者と協働し、在宅業務における多職種と薬剤師のかかわり等のポイントを理解する。

【多職種の医療介護関係者】

薬局薬剤師と協働し、訪問薬剤管理業務などについて、薬剤師と連携するポイントを理解する。

研修に参加された薬剤師および実施日、実施場所

病院薬剤師：近畿大学病院(呼吸器内科)病棟担当

薬局薬剤師：大阪狭山市薬剤師会会員薬局の管理薬剤師

実施日：令和 5年 12月 7日(木)

実施場所：患者宅(独居)

研修内容

① 薬局の在宅医療の基本説明

在宅医療の現状、情報共有の在り方、患者の状況に応じた服薬支援等について

② 患者宅へ同行訪問

服薬状況、残薬確認、副作用発言の有無など患者状態の確認

医師やケアマネジャーへの報告書作成および内容確認

③ 振り返り

退院後の環境変化による服薬管理の問題点

病院と薬局の相違点など

研修に関する報告書の作成

対象患者情報

年齢：76歳

性別：女性

既往歴：高血圧 脂質異常症 不整脈 パーキンソン病

介入理由は

多剤併用に伴うアドヒアランスの低下による

服用忘れによる**残薬の発生**（最大116日分）

用法の誤認による**薬理作用の減弱**

（オンジェンティス錠25mgを朝食後に服用）

が発生したためにケアマネジャーから依頼

なお、依頼がありましたケアマネジャーは薬剤師による服薬管理等の居宅療養管理指導を理解されている方

対象患者情報

薬品名	医療機関	用量・用法
ドパコール配合錠L100	A脳神経外科CL	4T 毎食後・就寝前
ドプスOD錠100mg	A脳神経外科CL	2T 朝夕食後
ヒベルナ糖衣錠5mg	A脳神経外科CL	2T 朝夕食後
オンジェンティス錠25mg	A脳神経外科CL	1T 朝食の1時間後
クロチアゼパム錠5mg	B病院循環器科	2T 朝夕食後
スルピリド錠50mg	B病院循環器科	1T 朝食後
エチゾラム錠0.5mg	B病院循環器科	1T 朝食後
アマルエット配合錠4番	B病院循環器科	1T 朝食後
スピロラクトン錠25mg	B病院循環器科	1T 朝食後
チラーヂンS錠25μg	B病院循環器科	1T 朝食後:平日のみ
酸化マグネシウム錠330mg	B病院循環器科	2T 朝夕食後
アルファカルシドールカプセル0.25μg	C整形外科CL	1C 朝食後

- ・抗不安薬の**不適切な使用**
 -エチゾラム錠0.5mgの処方量が受診間隔を満たせず、
 服用(約60日間)と休薬(約30日間)のサイクルを反復
- ・パーキンソン病患者に対するスルピリドの**漫然投与**

対象患者情報

問題点	介入前の状態	介入後
服用忘れに伴う残薬発生	自身で薬を1錠ずつカセットに配置	薬局で一包装してカセットに配置 →残薬を解消
用法の誤認による 薬理作用の減弱	自身で薬を1錠ずつカセットに配置	用法の印字, マーカーによる色分け →用法の誤認を解消
エチゾラムの不適切な使用	60日間服用の後, 30日間休薬	頓用に変更→処方終了
スルピリドの漫然投与	適応症(不安)は改善しているが継続	休止→処方終了
多剤併用	12剤併用	10剤に減薬(服用薬剤調整支援料1を算定)

病院薬剤師からみた研修に関する感想

- ・別々で調剤された複数科の処方薬を調剤薬局でまとめて一包化調剤することで総合的な管理が可能となっていること
- ・在宅患者のポリファーマシーの取り組みで頓用への変更提案から段階的に減量(もしくは中止)になった
- ・入院時の環境変化により眠剤は抗不安薬が増加傾向になるため、退院時に情報共有を行った上で、退院後の実際の使用状況や生活環境を聞きとることで必要性の低い薬剤の抽出が重要であること

薬局薬剤師からみた研修に関する感想

- ・診療科ごとの処方は別途一包化のため、調剤薬局での一元管理は分包状態の簡略化によるアドヒアランスの向上に寄与している
- ・患者の服薬管理上の問題を発見、解消できたことと、患者の減薬に対する意識に変容が見られた例を指導の実演を通して共有でき、薬局薬剤師の取り組みを伝えることができた

課 題

長期にわたるコロナ禍により薬薬連携に係る取り組みが減少することで相互理解が不足していたが、本事業の一環として在宅訪問に同行いただくことにより退院後の服薬支援における**調剤薬局の取り組み**について**病院薬剤師の先生から理解を得ることができた。**

相互理解を前提に、薬剤師会として在宅医、訪問看護師、ケアマネジャー等の在宅に係る職種と連携し、退院時の薬薬連携と退院後の服薬支援を通じて、地域包括ケアシステムの構築に貢献するためには、円滑なコミュニケーションを促進する**顔の見える関係が重要**となる。

上記の関係を構築するにあたって本事業をきっかけに多職種との**共同研修を継続的に行う必要**がある。